

ご依頼の際にご準備いただくもの【死亡に関する家族関係登録簿整理申請】

恐れ入りますが、家族関係登録簿整理申請にあたり以下の書類等のご準備をお願いいたします。
ご不明な点やご質問等ございましたらお問い合わせください。

ご依頼者様が韓国籍の方で 死亡日から1ヶ月を経過して申請を行う場合		
No.	書類等	確認欄
1	お亡くなりになった方の <u>韓国の登録基準地（戸籍制度における「本籍地」）情報</u> がわかるもの ※登録基準地（本籍地）は、「番地」前の「洞」や「里」の情報まで必要です。 例：古い韓国の戸籍謄本、大韓民国国民登録証、死亡した外国人に係る外国人登録原票の写し等	<input type="checkbox"/>
2	<u>死亡届受理証明書</u> （原本）1通 ※届出を提出された方が、届出を提出された市区町村役場で交付請求してください。	<input type="checkbox"/>
3	<u>死亡届記載事項証明書</u> （コピー又は原本） ※届出を提出された市区町村役場で交付請求してください。	<input type="checkbox"/>
4	<u>死亡者の住民票除票</u> （原本）1通 ※お亡くなりになった方が最後に住んでいた市区町村役場で交付請求してください。 ※「特別永住者」又は「永住者」の内容が記載されているものがが必要です。	<input type="checkbox"/>
5	【ご依頼者様が韓国戸籍に記載されていない場合】 お亡くなりになった方との <u>関係がわかる証明書</u> （原本）各1通 例：出生届記載事項証明書、婚姻届記載事項証明書等	<input type="checkbox"/>
6	ご依頼者様の <u>顔写真付きの身分証明書</u> 表面・裏面コピー ※有効期限の切れていない身分証明書をご準備ください。 例：特別永住者証明書、在留カード等	<input type="checkbox"/>



行政書士 李法務事務所
Lee Legal Office

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通4丁目1-23 三宮ベンチャービル 305
TEL 078-200-5686 / FAX 078-200-5687
E-mail lee@leehoumu.com
HP <https://leehoumu.com/>